

証券コード 1606  
平成28年6月21日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋堀留町二丁目4番3号  
日本海洋掘削株式会社  
代表取締役社長 市川 祐一郎

## 第48回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第48回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第48期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
本件は、上記の内容について報告いたしました。
  2. 第48期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）計算書類報告の件  
本件は、上記の内容について報告いたしました。

### 決議事項

#### 第1号議案

剰余金の処分の件

本件は、原案のとおり承認可決され、当期の期末配当金は普通株式1株につき10円と決定いたしました。

#### 第2号議案

定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

変更の内容は、次のとおりです。

（下線は変更部分）

変更前定款	変更後定款
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
(1)～(4) (条文省略)	(1)～(4) (現行どおり)
(5) (条文省略)	<u>(5)</u> 労働者派遣事業
	<u>(6)</u> (現行どおり)

<p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第23条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会長</u>が招集し、議長となる。</p> <p>2. <u>取締役会長</u>に欠員または事故があるときは、<u>取締役社長</u>がこれにあたり、<u>取締役社長</u>に事故があるときは、<u>予め取締役会</u>で定めた順序により、他の取締役に招集し、議長となる。</p>	<p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第23条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>予め取締役会</u>において定めた取締役に招集し、議長となる。</p> <p>2. 前項の取締役に欠員または事故があるときは、<u>予め取締役会</u>において定めた順序により、他の取締役に招集し、議長となる。</p>
<p>(相談役)</p> <p>第42条 取締役会の決議によって、相談役若干名を<u>選定</u>することができる。相談役は、当会社の業務に関し取締役社長の諮問に応ずるものとする。</p>	<p>(相談役)</p> <p>第42条 取締役会の決議によって、相談役若干名を<u>選任</u>することができる。相談役は、当会社の業務に関し取締役社長の諮問に応ずるものとする。</p>

### 第3号議案

取締役11名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、市川祐一郎、山田健造、嬉野通晴、原田敏雄、尾上陽一、安井泰朗、日置隆則、松本潤一、佐野正治、山田健司の10氏が再選され、また三家茂氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、松本潤一、佐野正治、山田健司の3氏は、社外取締役であります。

### 第4号議案

監査役3名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、澤村啓、兵藤元史、櫻井憲二の3氏が再選され、就任いたしました。

なお、兵藤元史、櫻井憲二の両氏は、社外監査役であります。

### 第5号議案

補欠監査役2名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、高橋秀人、三縄昭男の両氏が再選されました。

なお、高橋秀人氏は常勤監査役の補欠監査役として、三縄昭男氏は社外監査役の補欠監査役として選任されております。

以上

本総会後に開催された取締役会及び監査役会において、代表取締役、役付取締役の選定及び執行役員の選任並びに常勤監査役の選定がなされ、それぞれ就任いたしました。その結果、当社の取締役、監査役及び執行役員の体制は次のとおりとなりました。

代表取締役社長	市川 祐一郎	常勤監査役	澤村 啓
代表取締役副社長執行役員	山田 健造	監査役(社外)	兵藤 元史
代表取締役副社長執行役員	三家 茂	監査役(社外)	櫻井 憲二
代表取締役専務執行役員	嬉野 通晴		
取締役専務執行役員	原田 敏雄	常務執行役員	植竹 成仁
取締役常務執行役員	尾上 陽一	執行役員	梅津 覚
取締役執行役員	安井 泰朗	執行役員	堺 孝文
取締役執行役員	日置 隆則	執行役員	窪田 哲郎
取締役(社外)	松本 潤一	執行役員	土屋 聡
取締役(社外)	佐野 正治	執行役員	関 誠
取締役(社外)	山田 健司		

(注) 佐野正治、山田健司、櫻井憲二の3氏は(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

~~~~~  
 期末配当金のお支払いについて

- (1) 銀行預金口座、ゆうちょ銀行貯金口座等への振込をご指定の方には、「配当金計算書」及び「配当金振込先ご確認のご案内」を送付いたしましたので、ご確認ください。
- (2) 口座振込をご指定でない方には、「配当金計算書」及び「配当金額収証」を送付いたしましたので、払渡しの期間（平成28年6月22日から平成28年7月29日まで）内に、最寄りのゆうちょ銀行本支店及び出張所並びに郵便局（銀行代理業者）にてお受け取りください。
- (3) 「配当金計算書」は、配当金お受け取り後の配当金額のご確認や確定申告を行う際の添付資料としてご利用ください。

以 上